

阿児町まちづくり市民懇談会用

市民集会システム まちづくり記録帖

— 令和6年度の記録 —



令和7年7月

志摩市自治会連合会

阿児町自治会連合会

志 摩 市

－ 目 次 －

- 1 はじめに
- 2 まちづくり記録帖の内容
- 3 市民集会システムのフローチャート
- 4 前年度まちづくり市民懇談会 開催結果
- 5 前年度まちづくり市民懇談会 質疑応答集
- 6 地区別 要望一覧【志摩市への要望】
- 7 地区別 要望一覧【三重県への要望】

はじめに

志摩市は、平成20年8月に「志摩市まちづくり基本条例」を施行するとともに、同条例第29条に基づき「市民集会システム」を制度化しました。

志摩市と自治会が目指す市民集会システムは、自治会を基軸として各町で市民懇談会を重ね、地域の皆様から様々な貴重な意見を取りまとめ、協働をキーワードとして直接的に対話しながら、市民の声を市政に反映させる仕組みです。

また、市民集会システムは、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い話し合うことで、真摯に取り組み、実りあるものとするために、コミュニケーションを図る場でもあります。さらに、市民と行政がより良い志摩市のまちづくりを進めていくためにも、お互いに情報を共有しながら地域の課題解決に向けた取り組みを行い、意見を交わす重要な集会と位置付けています。

このまちづくり記録帖は、地域の課題や要望などの記録をまとめたものです。過去からの経緯が記録されていることにより、よりよいまちづくりを行うにあたり、重要な役割を果たしています。また、「過去に要望した事業はどの程度進んだのか」といった地区要望事業の進捗状況や要望管理の資料としての活用や、自治会役員が交代した時の地域課題に関する引継書としての活用も期待できます。

まちづくり記録帖の内容

1. 目的及び効果

1) 市民との意見集約と市政への反映

市民からの意見については、どのように処理を行うのかを明確にするとともに、それぞれの地域課題に関する市の方針を説明し、広報・広聴、情報公開の記録集として、住民と行政の信頼関係を増進させます。

2) 地域コミュニティの推進

市民の自主的なまちづくりへの参画意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

3) 事業の効率化、計画的な地域づくり

多様な地域課題のなかで、優先順位が考慮され、計画的な地域整備や地域づくりを進めていきます。

4) 担当部局の明記

事業を行う部局を表すことにより、市民からの問い合わせを円滑に行うことができます。

2. 事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、市の担当部局が内容を精査して、次のとおりA～Fまでの6類型に分類し、事業の実現性等について表示しています。

- A すぐに対応します。すぐに解決します。対応済みです。
- B 翌年度に予算化し事業を実施します。翌年度から改善・制度化します。
- C 次の実施計画に載せます。県等に要望し、事業採択を受けたら実施します。
- D 今後、十分調査検討します。今後の施策に参考とします。
- E 行政ではできません。自治会・個人でお願いします。
- F 分類不能

令和6年度 まちづくり市民懇談会 開催結果

| 地区 | 開催日 | 参加人数 | | | | 自治会 代表者質問 | 参加者 当日質問 |
|-----|-----------|------|------|------|------|--------------|-------------|
| | | 一般 | 行政 | 自治会 | 合計 | | |
| 浜島町 | 令和6年7月5日 | 22人 | 50人 | 31人 | 103人 | 3件 | 12件 |
| 大王町 | 令和6年7月2日 | 21人 | 64人 | 12人 | 97人 | 2件 | 2件 |
| 志摩町 | 令和6年7月12日 | 34人 | 57人 | 25人 | 116人 | 3件 | 9件 |
| 阿児町 | 令和6年7月4日 | 11人 | 65人 | 37人 | 113人 | 3件 | 5件 |
| 磯部町 | 令和6年7月10日 | 57人 | 41人 | 17人 | 115人 | 5件 | 9件 |
| 合 計 | | 145人 | 277人 | 122人 | 544人 | 16件 | 37件 |

阿児町自治会連合会

令和6年度 まちづくり市民懇談会

意見交換・質疑応答

阿児地区【R6_まちづくり市民懇談会】

| 要望事項等 | 回 答 |
|--|--|
| <p>●一般参加者質問</p> <p>1. DX の推進について</p> <p>【鶴方地区 H氏】</p> <p>4月24日の人口戦略会議において、残念ながら志摩市も消滅可能性自治体に選ばれました。そういった情勢の中で、DXの推進は、いの一歩にしなければならないことなのか。市民サービスの向上等々を旗印として行われているが、他にやるべきことがあるのではないかと。</p> <p>このためにソフトバンクやシステナから人材を確保するだけでも経費がかかっている。また、デジタルトランスフォーメーションに4,024万円の予算と言われていたが、初期費用だけで済めばよいが、ランニングコストも掛かる。</p> <p>ITに弱い人材がいる自治体に、利益を上げたい企業が入り込んでくるという中で、費用対効果が見合っているか、しっかり見定めたいと推進していただきたい。</p> <p>【鶴方地区 H氏】</p> <p>「食われる自治体」という、自治体考える部分を全て企業に持っていかれるといった記事も書かれている。システムの部分は仕方ないが、こういったことのないよう、自分達の町は自分達で考えて推進していくのが本来である。</p> <p>その辺りは市民も見ているので、きちんと取り組んでもらいたい。</p> <p>2. ふるさと納税</p> <p>【鶴方地区 H氏】</p> <p>昨年度はふるさと納税が9億8,000万円集まり、今年度は15億円を目指すということで、非常にいいことだと思う。</p> <p>このふるさと納税を増やすやり方の部分で、パンクチュアルという会社が志摩に営業所を作ったと思うが、ここで実際に掛かった費用はいくらかを広報に掲載してほしい。また、志摩</p> | <p>【政策推進部長】</p> <p>消滅可能性自治体について、まず、全国的に人口減少を食い止めていくという流れにある中で、出生数を増やすべく、結婚に対する支援や、より子育てしやすい環境づくり等が施策として必要となります。それと同時に、人口流出を止める、或いは市外から人口が流入してくるような、移住対策やUターン、Iターン対策を進めていく必要があると感じています。</p> <p>DXのみに頼るのではない、というのはおっしゃられる通りですが、人口減少が進む中、例えばDXによる庁舎業務の効率化といったことは進めていく必要があると考えており、それには専門的な人材も必要になるため、地域活性化起業人という制度によりソフトバンク等から来ていただいています。</p> <p>先ほど申し上げた人口減少対策と併せて、DXも推進していく必要があると感じています。</p> <p>【観光経済部長】</p> <p>総務省が示している返礼品の額は3割ですが、それに加え、広告宣伝費や人件費等を含めた5割ルールというものがあります。そのため、経費は9億8,000万円の5割以下に抑えています。</p> <p>志摩市民が他市に納税した金額は、今数字を把握していないため、今後何らかの形で周知し</p> |

阿児地区【R6_まちづくり市民懇談会】

| 要望事項等 | 回 答 |
|---|--|
| <p>市民が他市にふるさと納税をした額も併せて掲載してほしい。</p> <p>【鵜方地区 H氏】 その掛かった経費の中に、パンクチュアルに支払う委託料も入っているのか。</p> <p>3. 志摩市第二次定員適正化計画について</p> <p>【鵜方地区 H氏】 志摩市第二次定員適正化計画では、令和6年4月における普通会計の職員数は433人、来年度は425人となっているが、現在の職員数は何人か。</p> <p>【鵜方地区 H氏】 志摩市合併から今年度までの職員数と人件費の推移が見たく、広報に掲載してほしい。</p> <p>4. 企業誘致について</p> <p>【鵜方地区 H氏】 新聞では、エスプールグローバルは35人の人員を募集し、結果、4月時点で19人の雇用と認識しているが、現在何人か把握しているか。 また、令和5年度はエスプールグローバルにいくら支払ったかを広報に掲載してほしい。</p> | <p>ていきたいと思います。</p> <p>【観光経済部長】 9億8,000万円のとて（令和5年度）は、パンクチュアルとはまだ委託契約していません。令和6年度から契約し、業務を行っていただいています。</p> <p>【総務課長】 企業会計や消防職員も含めた市全体の職員数は、令和6年4月1日現在781人で、そのうち、普通会計のみの職員数は491人です。 令和6年度が計画の最終年度となりますが、令和7年度へ向け国でも制度改革が行われており、定年延長の余波も受けています。そこを加味しながら、令和6年度中に計画を練り直し、令和7年度以降の計画に反映し策定していきたいと考えています。</p> <p>【観光経済部長】 エスプールグローバルは、令和5年4月にイオン阿児店に事務所を開設し、現在は16人の社員で運営しています。 当該企業には業務ごとに委託しています。例えば、マイナンバーカードの申請事務やしまスマイル商品券の販売業務の一部を委託しており、このような業務ごとに委託料をお支払いしています。</p> |

阿児地区【R6_まちづくり市民懇談会】

| 要望事項等 | 回 答 |
|---|---|
| <p>5. 安乗岬園地の樹木伐採について</p> <p>【安乗地区 H氏】</p> <p>安乗岬の公園に行ったら樹木が広範囲にわたり切られていた。確認したところ、市が木を伐採したということであった。</p> <p>安乗は漁師の町であり、木は保安林であるというような理由から、昔から先人が大事にしてきたが、根こそぎ切られてしまった。</p> <p>今後このようなことがないようお願いしたい。</p> <p>●自治会代表者質問</p> <p>1. 災害時における一次避難所の充実と二次避難所への移動について</p> <p>【国府自治会長】</p> <p>今年の正月に発生した能登半島地震では大きな被害が発生したが、阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震等の大地震が 10 年を置かずに発生している。近い将来、南海トラフ地震の発生が危惧され、発災すれば、志摩地方では多数の死者や家屋、インフラなどへの甚大な被害が予想される。</p> <p>志摩市では、各地区での避難訓練等ソフト面での対策と、道路、堤防等ハード面の整備に加え、津波浸水区域では津波避難タワーの建設が進められている。避難タワー整備地区では、被害を最小限度に抑えるべく、実効性のある避難訓練を実施していくことになるが、懸念されることは、屋外避難所や避難タワーへ避難しても、そこで過ごすには防災資材が充分ではない。避難時に何とか耐え過ごせる気象状況であれば問題ないが、暴風豪雨時や真冬の厳寒時等、高齢者が過ごすには過酷な状況である。また、津波による家屋流出や揺れによる倒壊、火災消失等、帰宅困難者が多数出ることが懸念される。</p> <p>このことを踏まえ、質問します。</p> | <p>【観光経済部長】</p> <p>令和5年度に、安乗岬園地の景観保全のため、環境省へ相談の上、灯台資料館前の樹木伐採を行いました。</p> <p>これにより、眺望が良くなったという声もいただいておりますが、今後は地域の声を確認しながら進めていきたいと思っております。</p> <p>【危機管理統括監】</p> <p>①について、現在、調達・備蓄が必要な品目と目標数量を志摩市備蓄計画で定め計画的に進めています。この計画は、南海トラフ地震を想定して目標設定し、県の備蓄調達基本方針に沿った形で 15,000 人分としています。</p> <p>また、国が定める計画では、被災地からの支援要請を待たずに物資が届けられる、いわゆるプッシュ型支援により、遅くとも発災後 3 日までに県の広域物資拠点へ届けられ、4 日目には被災者に届けられるという想定をしています。このことから、志摩市では、発災後 3 日間を想定した公助による備蓄・調整の在り方で調整しています。</p> <p>津波避難タワーでの避難日数については、東日本大震災において警報発表から注意報の解除まで最長で約 2 日間かかっていることから、志摩市においても約 2 日間を想定しています。これらを踏まえ、食料や飲料水、簡易トイレ、毛布等の備蓄品は、念のため想定避難者数の 3 日分のストックを考えています。</p> <p>現在整備している国府地区の津波避難タワー全 3 基の完成が 10 月末を予定しています。</p> |

阿児地区【R6_まちづくり市民懇談会】

| 要望事項等 | 回 答 |
|---|---|
| <p>①避難タワー等の避難用資材はある程度自治会で準備しているが、先に述べた悪条件で半日から1日程度過ごせる資材・備品を市から自治会へ配布すべく予算措置を講じる考えはあるか。</p> <p>②自宅へ帰宅できない被災者が、可能な限り短時間で二次避難所へ移動する実施計画はあるか。もしあれば、被害想定とともに、いくつかの地区での具体的な避難経路や輸送手段を説明してほしい。</p> | <p>完成前には、備蓄倉庫への備蓄品について、市が用意するものと自治会が準備するものに関する情報交換をさせていただきたいと考えています。</p> <p>また、自治会で決めていただいている緊急避難時の避難場所における防災資材については、今年度もコミュニティ助成事業のご案内を予定しておりますので、活用をご検討いただければと思います。</p> <p>②について、ご質問の二次避難所とは市指定避難所のことと存じますが、緊急避難のための一次避難所は、津波から命を守る高台となっています。そこで津波の危険性が無くなった場合は、市指定避難所や自宅が安全な場合は自宅、それから知人宅等への避難も啓発しているところです。また、個人による非常用持ち出し袋の準備も、以前からお願いしているところです。</p> <p>なお、国府地区については、指定避難所のスペースに限りがあるため、阿児町内もしくは市内の避難所へ避難できるよう、輸送手段も含め調整したいと考えています。</p> |
| <p>2. 空き家対策の現状と政策について</p> <p>【国府自治会長】</p> <p>志摩市だけでなく、全国的に空き家の問題が深刻化しており、空家等対策特別措置法が施行され、志摩市では、志摩市空家等対策計画が策定されている。これに基づき、市では空き家バンクの創設や空家等対策協議会の設置、空き家相談会の開催等、様々な政策が実施されている。</p> <p>しかし、市内を見渡しても、空き家の管理や取り壊し等、特に目立った実績、進捗が見受けられない。空き家は、景観のみならず、野生動物の生息地や火災、犯罪の温床になる等、市民生活に影響を及ぼす。</p> <p>このような状況を踏まえ質問します。</p> <p>①志摩市空家等対策計画に基づき様々な政策が実施されているが、その実績として、空き</p> | <p>【建設部長】</p> <p>①について、現在の志摩市空家等対策計画の期間は平成30年度から令和7年度の8年間となっています。この期間中における木造住宅や特定空き家の除却は、令和元年度：17件、令和2年度：28件、令和3年度：39件、令和4年度：33件、令和5年度：39件、合計：156件となっています。</p> <p>また、今年度の木造住宅空き家除却の補助枠については、5月末現在で予定している40枠がすべて埋まっている状況です。</p> <p>②について、空き家の除却は、概ね計画通りに取り組んでいます。一方、人口減少や少子高齢化、核家族化の進行により、全国的に空き家は増加傾向であり、志摩市においても、この状況は如実に表れてきているため、空き家等の現</p> |

阿児地区【R6_まちづくり市民懇談会】

| 要望事項等 | 回 答 |
|---|---|
| <p>家管理の進んだ件数と取り壊した件数を年度別に説明してほしい。</p> <p>②実績をどのように分析、評価するか。</p> <p>③市の政策の中で、家屋の取り壊しに係る補助金や税の減免制度等が実施されているが、評価の結果、想定通りの進捗でない場合、これらの政策に加え、どのような政策が必要であると考えるか。</p> | <p>状況を把握し、計画の見直しに取り組む必要があると考えています。</p> <p>③について、市では、志摩市空家等対策計画の令和8年度改正に向けて、空き家の件数や形態、状況を明らかにすべく、今年度より空き家の実態調査を実施しています。</p> <p>また、空家等特別措置法についても、令和5年12月に改正され、空き家等の所有者への責任強化と、管理されていない空き家の状態が更に悪化してしまうことを未然に防止すべく、その対策について強化された内容となっています。</p> <p>実態調査により、空き家の実態をしっかりと把握し、強化された空家等特別措置法を基に、市の空き家対策の基本となる志摩市空家等対策計画の改定に盛り込んでいきたいと考えています。</p> |
| <p>3. 私道の改善に関する市の支援について</p> <p>【鵜方自治会長】</p> <p>昨年度も同様の質問をしたが、私道に関してお伺いしたい。</p> <p>鵜方地内に、市道より交通量の多い道があるが、私道故に道路改良の要望を出しても市では対応してもらえない。よって、自治会と区、道路所有者の約20名で道路を補修したが、素人の工事であるため、再び劣化が進み、交通にも支障があったことから、今年も補修を行った。</p> <p>これは担当課だけの問題ではなく、市の幹部の方にも現場の状況を見ていただき、今後、我々自治会や所有者としてどのように対応すればよいかご提案いただきたい。</p> <p>中々解決できない問題で、対応に苦慮しており、意見を聞かせていただきたい。</p> <p>【鵜方自治会長】</p> <p>極端な話ではあるが、私道であるため通行止めにすることもできる。しかし、それでは住民が困る。補助額の増額のために毎年要望してい</p> | <p>【建設部長】</p> <p>私道については、土地所有者の財産で、個人や法人が道路の権利を有しているため、市が維持管理を行うということについては、中々悩ましい状況です。</p> <p>自治会の道普請というような形で維持管理にご尽力いただいていることは本当にありがたいと、改めてお礼申し上げます。</p> <p>このような状況の中で、市としては、自治会への原材料費支給という形で支援させていただいているところであり、支給額を20万円へ引き上げさせていただきました。今年度も支給額は20万円という中ではありますが、物価が高騰している状況もあり、この辺りの動向も踏まえながら、改めて見直しをしていきたいと考えています。</p> <p>【建設部長】</p> <p>自治会長が言われたとおり、寄付としてお受けするには、まずはしっかりと整備していただいた上で要望していただき、議会で承認をもらっ</p> |

阿児地区【R6_まちづくり市民懇談会】

| 要望事項等 | 回 答 |
|---|--------------------------------|
| <p>るわけではない。</p> <p>また、市へ寄付するとしても、恐らく数千万円をかけて道路を整備しないと受け取ってもらえない。開発業者がその金額をかけて補修することは難しい。</p> <p>【神明自治会長】</p> <p>神明もこの問題で悩んでいる。</p> <p>私道は、昔は開発道路で道路位置指定を受け、当時の基準で開発されている。しかし、当該の開発業者は倒産してしまっており、強制的に（自治会や個人に）任される。それで、市に受け取ってもらおうとしても中々難しい。</p> <p>先日、路肩が崩れそうになり、見積りを依頼したら60万円掛かるとのことだった。令和5,6年度の市補助金のうち約33万円を充て、残りを住民のカンパと自治会の予算を充てた。財政的に厳しいが、修繕しないと通行できなくなるため対応せざるを得ない。</p> <p>このような状況であり、私道の市への移管については、現在の厳しい基準ではなく、以前の基準のまま、住宅が密集していれば優先的に対応するといった方策を取ってもらわないと、自治会だけでは対応しきれない。</p> | <p>た後、市道として認定するという流れになります。</p> |

阿児町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【志摩市への要望】

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 | |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|----------|--|-------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | | |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道長峰線 この道路は以前から一部拡幅や全面オーバーレイなど整備が進められているが、市道堂岡岩出線の開通によって交通量も増え道路の痛みが激しく舗装がひび割れやでこぼこしており、舗装オーバーレイをお願いしたい。また道路幅が狭く車両が対向するのが厳しいところが2箇所あり道路拡幅をお願いしたい。(No.6-33・39・42) | | | | | | A | 令和7年度に整備実施予定です。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道川向1号線(3146-29、3146-31付近) 側溝の底にすき間があり排水が側溝の下へ流れてしまい側溝へ流れないので側溝改良をお願いしたい。また、車が通るとカタカタ音となり、亀裂もあるので側溝改良をお願いしたい。(No.6-28、29) | | | | | | D | 側溝の間詰及び蓋の破損については令和6年度に対応済みです。側溝改良については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 水路修繕(旧阿児支所付近) 水路底部に雑草が繁茂し清掃に手間がかかるため水路をコンクリートで固めてほしい。また水草が繁茂し水が流れないところがあり泥の撤去及び崩れた土手があり子供が近くを通ると危険であり、土手の改修をお願いしたい。(No.6-43) | | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道前川1号線 道路のでこぼこが大きく水がたまりやすく、車両通行音が大きく近所迷惑であるため舗装オーバーイをお願いしたい。(No.6-16) | | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道カヤウ道線 樹木、竹等が生い茂り夕方には暗くなり通学路として危険であり樹木の伐採をお願いしたい。(No.6-6) | | | | | | D | 一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道岩出線(鶺方2138-20付近) 道路側溝が10～15mにわたり蓋の複数箇所に浮やガタツキ、割れ等の損壊がみられる。この道路は児童生徒の通学路でもあり、側溝の欠損部分で転倒地けがをする恐れがある。また数年来道路に面した家では昼夜を問わず車が通る度の大きな騒音に悩まされており夜間の安眠もできていない。そのため側溝改良をお願いしたい。(No.6-24) | | | | | | D | 側溝蓋のがたつき及び破損については令和6年度に対応済みです。側溝改良については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道堂岡岩出線(興和建設作業場向かいの歩道) 歩道がひび割れたりでこぼこしているため、とても歩きにくく危険であり、歩道の修繕をお願いしたい。道路に木が覆いかぶさり漆の木も含まれているため伐採が出来ずお願いしたい。(No.6-35、36) | | | | | | D | 伐採については令和6年度に対応済みです。歩道の修繕については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道中央道線 家屋解体にあわせ前面既設側溝の整備及び囲きりをお願いしたい。(No.6-1) | | | | | | B | 令和7年度に整備実施予定です。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道文中通学本線 中学生が通学するのに樹木が歩道にはみ出し危険である。街路樹が大きくなりすぎ樹高も高くなり電線も埋もれており伐採をお願いしたい。(No.6-12) | | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|---|---------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 側溝が割れていて下に浸透し水が流れにくい状況があり、側溝改修をお願いしたい。(No.6-41) | | | | | E | 現場を確認し、落水の影響を少なくする石が設置しており、破損ではないため対応できません。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 未舗装であるが車両通行量が多く、轍や穴があいたりしているため碎石を毎年要望し住民で碎石をひいている。作業する自治会会員も高齢化のため作業も厳しくなっており道路舗装をお願いしたい。(No.6-14) | | | | | E | 市道ではないため対応できません。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道堂岡岡島線(236-4と234-4の間) 側溝内に落ち葉や泥が溜り、ゴミのポイ捨ても多いことから頻りに清掃が必要になっているため、側溝改良をお願いしたい。(No.6-53) | | | | | E | 市道ではないため対応できません。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道観堂岡1号線の水路(水神側)フェンス フェンスを固定しているセメントの土台部が壊れていて、住民が水路に落下する恐れがあるので早急に対応をお願いしたい。(No.6-49) | | | | | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道志摩病院線 ガードレール(約20m)が激しく発錆しており、観光地志摩の中心地として景観が悪く強度劣化による安全性の低下が危惧され、早期の取替が望まれる。(No.6-9) | | | | | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 神杣集会所施設 神杣集会所施設は建設から相当な年月が経過しており建物全体の経年劣化が進んでいます。避難所としての機能を維持する必要もあり、修繕費が高くなる前に修繕をお願いしたい。外壁塗装、シーリング打ち替え、網戸張替え、換気扇交換、内部便所壁タイル補修、天井修繕等をしたい。(No.6-5) | | | | | D | 「志摩市公共施設等総合管理計画」や「志摩市個別施設計画」に基づき、他の施設の状況も踏まえながら、優先度の高いものから順次対応していきます。 | 人権市民協働課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 開発地内(防犯灯A-0491) 電柱に共架された防犯灯が付近の雑木の枝が覆い防犯灯の役目をはたしていないため、雑木の伐採をお願いしたい。(No.6-17) | | | | | A | 令和6年度に伐採済み。 | 防災危機管理課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 市道権現道線 路線沿いの樹木が覆いかぶさったり空き家が発生したため、夜間は暗いところがあり、歩行者の安全のためにも防犯灯の設置をお願いしたい。(No.6-29)K | | | | | A | 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 鶺方1103-8付近のカーブミラーの支柱の傾きを直してほしい。 | | | | | A | 令和6年度に修繕対応済み。 | 防災危機管理課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 鶺方1219-6付近の防犯灯周辺を伐採してほしい。 | | | | | A | 令和6年度に伐採対応済み。 | 防災危機管理課 |
| 阿児 | 鶺方 | R6 | 鶺方393-208付近に防犯灯を設置してほしい。 | | | | | A | 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | | 担当課 |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|---|---------|-----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | | |
| 阿児 | 鵜方 | R6 | 鵜方3470-1付近に防犯灯を設置してほしい。 | | | | | A | 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R6 | 鵜方2249-10付近に防犯灯を設置してほしい。 | | | | | A | 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R6 | 鵜方2028付近に防犯灯を設置してほしい。 | | | | | B | 令和7年度に対応予定。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 阿児町鵜方1065付近 防犯灯新規設置。(電柱番号67コ614)。 | | | | | D | A 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 市道東山口線 以前の雨で崩れ、土のうで修復はしているが、最近大型車両の通行も多くこのままで大丈夫が心配で、路肩補強をお願いしたい。 | | | | | D | D 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 阿児町鵜方1881-2付近(市道岩出線) 道路反射鏡新規設置。 | | | | | D | D 自治会と協議し、検討します。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 市道大矢尾線→市道中央道線→市道後沖線 側溝に蓋はされているが設置されて年数が経ち、老朽化し蓋に安定感がなく車が通ると激しく音がするため騒音(安眠)妨害となっている。蓋に詰め物をするなど応急対応は以前よりなされているが、解決しておらず側溝改良をお願いしたい。 | | | | | D | D 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 市道岩出線 国道167号バイパスへの抜け道として車両の通行が増えており、車両対向時にすれ違いできる道路幅がなく、バックで長距離戻るのがあったり、側溝にはまり動けなくなる車両があり危険である。そのため側溝改良等で道路幅をお願いしたい。また側溝の蓋をすることにより、竹の葉で側溝も詰まることもなくなり排水もスムーズになる。 | | | | | D | D 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 市道北垣線 坂道途中に斜めに横断側溝が敷設しており、グレーチング蓋がノンスリップ仕様でないため、降雨時、降雨後にたびたび自転車やオートバイがスリップして転倒する事例が生じている。そのためグレーチング蓋の交換をお願いしたい。 | | | | | D | D 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 20年余り騒音に耐えてきたが、年齢とともに音に対して耐え難い日を過ごしており、近所、その他の車にも言えず特に病気で寝るときには本当に辛く、側溝の改良をお願いしたい。 | | | | | E | E 市道ではないため対応できません。 | 建設整備課 | |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | | 担当課 |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|---|---------|-----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 市道権現道支線(鵜方1525番地13から坂をあがった付近) 側溝に蓋がないため車の脱輪や歩行者(この地域の高齢化率90%以上)が車との対面時にはまり込む危険があり、早急に側溝改良をお願いしたい。 | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 市道観堂岡2号線(豊和病院付近) 近年降水量が増え、特に令和4年の降雨時には豊和病院施設の一部が冠水に見舞われたため、側溝蓋の一部をグレーチングへ交換をお願いしたい。 | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 市道観堂岡2号線 7月23日クリーンアップ鵜方で河川清掃中に橋の亀裂を発見し、市役所に報告し、緊急の補強工事を行った。必要であればさらなる補強工事をお願いしたい。 | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 市道岩出3号線・市道松山線 道路を拡幅した部分が舗装されていないため、碎石が流れ出したり、側溝との段差があり危険であり舗装復旧をお願いしたい。 | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 市道堂岡大谷線 路肩の石積みが壊れてきており危険であり修繕をお願いしたい。 | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 阿児町鵜方1219番地3 道路反射鏡新規設置。 | | | | D | D | 自治会と協議し、検討します。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R5 | 市道さんめ道線 令和4年度に舗装工事が実施されているが30メートルほど残っているため舗装をお願いしたい。 | | | | B | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 市道西の川線(鵜方1192付近) 毎年クリーンアップがた時に泥上げ、除草が大変であり、また側溝蓋もなく危険であり側溝を改修してほしい。(No. 5) | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 擁壁から水(主に生活排水)がでており下の個人所有地がぬかるみ草が繁茂している状態で、擁壁が大丈夫なのか心配です。(No.7) 側溝に亀裂が入り排水が出来ず、個人の側溝に流入し側溝に草が繁茂し除草作業が大変なため、側溝改修し蓋の設置をお願いしたい。(No.8) | | | | E | E | 市道ではないため対応できません。法定外道路の部分についても受益者にて対応いただいています。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 市道駅西中学校線 側溝蓋の騒音が大きいため対策をお願いしたい。また、舗装がへこみ道路上に水たまりができ、車により水はねがよく起きるため舗装の打ち替えをお願いしたい。 | | | | B | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 市道鵜方立神線(鵜方3061ー269付近) この部分にはU字溝が敷設されているが側溝蓋がなく道幅も狭く、自転車や高齢者の手押し車が落ちたりしているので危険であり、側溝改良をお願いしたい。 | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | | 担当課 |
|----|----|------|---|-------|----|----|----|----|--|--|---------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | | |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 市道岩出線 現場打ちの側溝はあるが交通量も多く側溝整備はされておらず、側溝新設をお願いしたい。 | | | | B | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 市道7区1号線 現場打ちの側溝はあるが側溝整備はされておらず、側溝新設をお願いしたい。 | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 市道堂岡大谷線 U字溝が敷設されているが経年劣化が激しく、また付近水田へ越水など影響があり側溝改良をお願いしたい。 | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 市道横山支線 立木が道路に覆いかぶさり車が中央でしか走行できず、危険である。車高のある宅急便は走行できないので全線において樹木の伐採をお願いしたい。(No. 1) | | | | D | D | 一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 市道鵜方浜幹線 児童生徒の通学路であり、普段は草が道路を覆い水路の存在がわからず危険なため安全確保のためガードレールの設置を行ってほしい。また水路の流れが悪いため水路の泥上げをお願いしたい。(No.2) 児童生徒の通学路であり、普段は草が道路を覆い水路の存在がわからず危険なため安全確保措置を行ってほしい。(No.3) | | | | B | B | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 市道権現道線 市道堂岡岩出線のアクセス道路として、また新たに住宅地も増え近年交通量が増大し、蓋つき側溝への改善を要望する。(No.12) | | | | B | B | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鵜方 | R4 | 市道向山墓参道線 樹木が道路に覆ってきていて、車高の高い車両は中央により対向車とぶつかる危険があり、樹木の伐採をお願いしたい。(No.11) | | | | D | D | D | 一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鵜方 | R3 | 中部電力から北に向かう道路の途中への防犯灯の設置 | | | | E | E | A | 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 |
| 阿児 | 鵜方 | R2 | 舗装オーバーレイ 12区 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 鵜方 | R2 | 側溝新設・道路舗装 西山口線(2089)は道路が削られており危険なため。 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 |
|----|----|------|---|-------|----|----|----|----|--|-------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | |
| 阿児 | 鵜方 | R2 | センターライン修復 奥野ゴミ集積所まで、中電変電所から志摩市ゴミ集積所の中間まで。 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鵜方 | R2 | 伐採 豊和病院横のごみ集積所に隣接する樹木の枝払いを要望。 | D | D | D | D | D | 一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鵜方 | R2 | 伐採 開拓幹線全域。道が狭いため、木が車にあたる。 | D | D | D | D | D | 一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R6 | のり面の崩れ防止(神明1141-12 U宅) 降雨の時、のり面の土砂が建屋の近くまで流れてくるため、補修をお願いします。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R6 | 排水溝の修理(神明1107-102 Y宅) 周囲の雨水が、Yさん宅側の側溝に集中し、排水溝の壁面ブロック塀の基礎部分等が崩れかけているため、修理を要望します。 | | | | | B | 令和7年度に整備実施予定です。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R6 | 道路の路肩補修(神明1107-133 S宅) 道路面の路肩部分が崩れてきていますので補修を要望します。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R6 | 道路の路肩補修(神明1107-31 M宅) 道路面の路肩部分が崩れてきていますので補修を要望します。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R6 | 神明の長沢野球場と給食センターへの入り口から、農協葬祭センター事務所までの舗装の傷んでいる箇所の修理を要望します。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R6 | 神明小学校通学路・学校近くの墓地周囲の道路拡幅 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R6 | 路肩補修 上の丘墓地線(No.3035) 道路の路肩が傷んでいる箇所に車輪を入れてしまったり、歩いていて足を滑らせたります場合があり、深いので補修を要望します。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | | 担当課 |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|--|---------|-----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | | |
| 阿児 | 神明 | R6 | 防犯灯新設要望(中電柱68サ134) 住宅は少ないですが、高齢者ばかりですので設置を要望します。 | | | | | A | 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 神明 | R6 | 高枝切要望 神明神社の山から道への木の枝撤去 | | | | | D | 一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 神明 | R5 | 路肩の修理 大方1号線(No.3070) H宅前(神明1335-15) 大雨で路肩が崩れてしまい、補修工事をお願いします。 | | | | | D | D 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 神明 | R5 | 里中幹線(No.1108) 前田川整備 旧保育所前の川に草が茂り、流れ出たごみが詰まります。土砂と草を取り除いて下さい。 | | | | | D | D 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 神明 | R5 | 不動線(No.3033) 大雨で路肩のコンクリート板が崩れてしまい、補修要望します。 | | | | | D | D 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 神明 | R5 | 側溝の蓋 取付要望 神明1117 S宅入口 農免道の歩道側の側溝に蓋が無いため、大変危険ですので至急蓋の取り付けをお願いします。 | | | | | D | D 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 神明 | R5 | 防火水槽地内の土手整備 里中1号線(No.3001) 神明219番地 K宅の西 防火水槽地内に雨水が流れこまないように対応していただきましたが、土手側が崩れており、至急補修工事を要望します。 | | | | | D | D 近隣に他の水利が確保できていることから、令和7年度に防火水槽撤去に向けた測量・設計を実施します。このことと併せて対応策についても検討を行います。 | 消防総務課 | |
| 阿児 | 神明 | R5 | 川の雑草除去 神明308番地 森崎モータース西側 旧農協側より流れる雨水が畑と畑の間を通りますが、現在の状況は草に覆われて流れないため、川の雑草を取り除いて下さい。 | | | | | D | D 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 神明 | R5 | 路肩補修 神明1117-100 M宅前 側溝の周辺が崩れており、それにより道路の沈下が考えられるため、至急補修をお願いします。 | | | | | B | B 令和7年度に整備実施予定です。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 神明 | R5 | 側溝の補修 神明1117-130 T宅前 住宅入口の側溝が沈下しており、それにより住宅内への出入りに支障をきたしているため、補修をお願いします。 | | | | | B | B 令和7年度に整備実施予定です。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 神明 | R5 | 昌禅寺前(69シ711) 防犯灯新規設置。 | | | | | A | A 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 | |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | | 担当課 |
|----|----|------|---|-------|----|----|----|----|-------------------------|---|-------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | | |
| 阿児 | 神明 | R5 | 神明1048番地28付近(神明中田地区 文岡中学校前団地) 道路反射鏡新規設置。 | | | | D | A | 令和6年度に神明自治会にて対応いただきました。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 神明 | R4 | 墓地農協線 No.3063 道路舗装・側溝蓋整備 舗装も傷み子供達の通学路になっています、バスも通り道路がいたんできていますので、道路舗装・側溝蓋のない箇所の整備を要望します。 | | | | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R4 | 道路 路肩補修 神明1141-38 E宅～W宅 間 路肩部分が崩れて、車の通行及び歩行時危険です、補修を要望します。 | | | | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R4 | 側溝蓋の取付 裏城幹線No.3062 側溝に蓋がなく草等で覆われてしまうと、溝の場所が分からなくなり自転車及び歩行時に危険ですので、側溝に蓋を設置要望します。 | | | | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R4 | 側溝整備 神明710-16付近 側溝の整備は通行する車の対向を少しでも円滑にするため要望します。 | | | | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R3 | 側溝改修 神明1141-69[O宅]前。雨量が多い時、自宅前の側溝から水が溢れて庭及び車庫内に流入してくる。神明1141-125から1141-88の側溝への接続改修を願う。 | | | | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R2 | 道路舗装工事 フロールながさわ団地への道路 長沢線より、フロールながさわ団地から国道260号出口 長沢線より、団地への道路で何箇所と傷んでおり、道路の舗装要望 | D | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R2 | 道路補修 裏城地内 鵜方神明線 No.9007 下水管を埋設している道路に、沈下している箇所があり、道路に段差ができ、車及び自転車等の通行に支障をきたしている。また、路肩が崩れている所もあり、補修を要望。 | D | B | B | B | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 神明 | R2 | 路肩修理 鵜方神明線 No.9007 前回の修理は土嚢袋だったが、袋が傷むと個人で傷んだ部分を修理している。コンクリート等で修理を希望。 | D | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R2 | 道路補修 うらじろ8号線 No.3043 神明1107番地141 N宅付近 下水道管の埋設の関係なのか、少し沈下している所があり、車・自転車の交通に支障をきたすため補修を要望。 | D | D | D | D | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 神明 | R2 | 排水溝整備及び道路法面補修 新田浜線 No.3026 排水溝(U字溝)に土砂が堆積し、埋まって排水が私有地に流れている。 排水溝の土砂を取り除き、U字溝と道路の法面をコンクリート等で補強要望。 | D | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|--|---------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | |
| 阿児 | 神明 | R2 | 側溝蓋設置・道路一部拡張 小学校通学線 No.3013 生徒の通学時の安全のために、N宅前の側溝蓋の設置と一部道路の拡張を要望。 | B | D | D | D | D | 令和3年度に側溝蓋の設置について対応しました。 道路の一部拡張要望については、用地調整について、合意形成が図れれば、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R1 | 路肩補修 1107番地141付近 道路面の路肩部分がくずれて、車通行及び歩行時危険ですので補修要望 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R1 | うらじろ集会所塗装工事 集会所の外壁はがれ、雨漏りの防止の為、外壁・屋根瓦にペンキによる塗装をお願いします。 | C | C | C | D | D | 「志摩市公共施設等総合管理計画」や「志摩市個別施設計画」に基づき、他の施設の状況も踏まえながら、優先度の高いものから順次対応していきます。 | 人権市民協働課 |
| 阿児 | 神明 | R1 | 排水溝の補修 1107番地102 排水溝の壁面が崩れかけており、Y宅側のブロック塀が傾き、基礎部分に亀裂が出ていますので至急補修をお願いします。 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R1 | 道路改良 カシコ線No.1107号 693番地17 T宅 要望箇所付近 703-37・693-5 は側溝・道路路肩L字型になっており雨水も流れこまない、要望箇所も雨水が流れ込まないように改良をお願いします。 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R1 | 路肩補修 うらじろ2号線 1141番31 S宅 側溝と道路肩の高低差があり、道路側面より水が流れていることもあります 補修を要望します | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R1 | 路肩補修 1107番地17付近 道路面の路肩部分がくずれて、車通行及び歩行時危険ですので補修要望 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | H30 | 市道舗装改修 舟場線 No.3018 アスファルトが劣化。未舗装の場所もあるため舗装を要望 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | H27 | 里中幹線 前田川に蓋の設置 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | H27 | 前田川 水門整備 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | H26 | 立神線 側溝蓋修繕要望 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|---|----------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | |
| 阿児 | 神明 | H25 | 舟場線 側溝新設要望 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | H24 | 裏城幹線 白線表示・道路補修要望 | D | D | D | B | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | H23 | 里中幹線1108号・文中通学線3061号水没対策要望 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | H22 | 248番地～253番地道路改良要望 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | H21 | うらじろ地区近鉄踏切付近の土砂崩れ補強要望 | D | D | D | D | A | 令和5年度に対応済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R6 | 市道今坂島茶屋線(No.1110)の居酒屋やすべえ西の畑にごみ集積所を新規に設置して下さい。 やすべえ近くの農免道路から島茶屋側の住人はごみ出しの都度危険度の高い変則交差点を横断して、立神28と立神29にごみを出しているのが交差点横断を避けて、より安全にごみ出しをするための要望で設置場所の管理者には承諾を得ています。 | | | | | D | ごみ集積所の設置には、設置に関する内規がありますので、設置基準に照らし合わせ判断します。 | 環境・ごみ対策課 |
| 阿児 | 立神 | R6 | 市道北4号線(No.4006)は小中学生の通学路であるため、防犯灯の増設をお願いします。 当該市道には現在法華寺に既設1灯がありますが、当面その北のNTT柱北幹8と市道終点の北幹11か市道天狗松線(No.4063)の起点位置にあるNTT柱(番号特定不可)のどちらかへの設置を要望します。 | | | | | A | 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 |
| 阿児 | 立神 | R6 | 市道今坂島茶屋線の立神口から石刈交差点までと居酒屋やすべえから島茶屋までの間の市道上で伸びている樹木の伐採により、通行車両の安全走行向上につなげて下さい。 | | | | | D | 一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R6 | 阿鎌ため池(2)において洪水吐からの水の流下はないもの直下の放水路にどこからか水が流れ出していて地山や堤体からの漏水が考えられる事また堤体法面において斜樋とその両側の張コンクリートの間が約20cm開き陥没している事から防災営農及び操作時の安全の面から対策工を要望します | | | | | D | 地震・豪雨耐性評価・劣化状況評価業務をR4・5年度に実施し、今後、防災事業を県と協議し危険度の高いため池について優先順位を定め、対応していきます。なお、昨年度から磯部町にある六呂瀬池の防災工事に着手しております。 また、注意喚起等を行う場合の看板や補修資材につきましては、原材料支給により対応します。 | 農林課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | | 担当課 | |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|---|---|---|-------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | | | |
| 阿児 | 立神 | R6 | 立神漁協事務所前の護岸に設置されている転落防止(歯止め)にある破損ひび割れ箇所の改修 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | | |
| 阿児 | 立神 | R6 | 立神漁港裏T五字路の管理者不明カーブミラーを交換してほしい。 | | | | | E | 道路反射鏡の管理者が不明のため対応は難しい。 | 防災危機管理課 | | |
| 阿児 | 立神 | R5 | 市道西5号線(No4034)終点手前の市道を埋設で横断している排水管の不具合から本来の寺川までの排水がされずに横断箇所であふれ出る状態が放置されているのを横断箇所から直線的に寺川まで排水路を設置する工法での改修を検討してほしいので平成30年の提出要望を取上げて新規要望としました。 | | | | | B | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 立神 | R5 | 市道立神郵便局線(No4016)起点から市道里中1号線(No4017)終点地点までの路面にうろこ状ひび割れや水溜りの出来る程度の陥没カ所があるのを改修してほしい。 | | | | | B | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 立神 | R5 | 市道里中3号線(No4019)起点からA宅間の側溝の水はけが雨天時に悪いため改修してほしい。(改善されていないため、継続要望) | | | | | A | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 立神 | R4 | 市道大清戸線(路線番号4044)起点から約15m先付近の両側路肩崩落状態の改修 H宅田んぼ側の方が支障度合いは大きい 車両通行で状態悪化が進行している | | | | | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R4 | 寺川の堆積物の撤去浚渫 川底の堆積物が増えていて異常気象による大雨での寺川の氾濫を防止するため | | | | | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R4 | イーストブルーからK宅間の農道の舗装による整備 沓張エリアの往来に役立つ道路であるため | | | | | D | D | D | 今後、十分調査検討します。 | 農林課 |
| 阿児 | 立神 | R4 | 市道西3号線(路線番号4032)舗装路面の路肩南側にひび割れが発生している D宅前からN宅前までの路肩片側の舗装復旧 平成27年度からの継続要望を取上げて令和4年度新規要望とした | | | | | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R3 | 側溝設置 今坂島茶屋線No.1110立神変電所から島茶屋西側。令和3年度の土砂の撤去により以前よりは改善したが、早期の正式な側溝の設置を願う | | | | | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R3 | 路面修復 南4号線No.4027[K宅]から[U宅]付近。路面がうろこ状にひび割れており路面剥離や陥没の危険性あり。 | | | | | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|---|-------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | |
| 阿児 | 立神 | R3 | 側溝蓋設置 東1号線No.4051[I宅]から[Y宅]の間。普通車の通行ができず、軽自動車のみ通行ができる。その軽自動車の通行時でさえ落輪の危険性がある。 | | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R3 | 道路改良 南環状線No.1111[H宅]入口。大雨時に雨水が[H宅]敷地内に流入している。また、ごみ集積所側の路肩も崩落の危険がある。 | | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R3 | 市道南環状線(路線No.1111) 終点手前の道路西側に脱輪防止のためにガードレールを設置してほしい。間に西側土地所有者用の出入口を確保ください。 | | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R2 | 市道西山線(西山住宅から慕情が丘まで)の除草 | B | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R2 | 旧三重精機からはばたき間の除草 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | R1 | 獣害対策 イノシシ被害対策としての捕獲檻の倍増 | B | B | B | B | B | 市ではイノシシ等被害による獣害対策のため、捕獲檻の購入に対する補助や被害防止のための資材購入補助、捕獲に対する補助等の様々な対策を行い、総合的な獣害対策に取り組んでいるところであります。 | 農林課 |
| 阿児 | 立神 | R1 | 飛海線道路補修若しくは側溝工事(M宅前) | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | H29 | 市道 六地藏線 道路改良(道路拡幅) | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | H29 | 市道 北9号線 道路改良(舗装修繕) | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | H29 | 市道 呼ヶ崎線 道路改良(舗装修繕) | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | H27 | 今坂島茶屋線の側溝蓋改良要望 ○宅前 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|---|-----------------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | |
| 阿児 | 立神 | H27 | 前島線の舗装要望 阿鎌～農免道路間 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | H25 | 西6号線 側溝改良要望 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | H25 | 養豚場からの悪臭対策要望 | D | D | D | D | D | 事業者に対しては、県と連携して営農面からの指導を継続して行いながら、事業者の協力を得て現況調査を実施するなど、今後も引き続き悪臭の改善に向けた取り組みを行ってまいります。 | 農林課 環境・ごみ対策課 |
| 阿児 | 志島 | R6 | 海蔵寺の南側の志島33番地の側道の改修と手すりの設置。TさんとSさんが使っていますが、津波の避難路でもあります。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 志島 | R1 | コミュニティセンター建設 小学校跡地に公民館などの施設を要望します。 | C | C | C | C | D | 令和6年度に実施した「集会施設整備調査業務」の結果や「志摩市公共施設等総合管理計画」や「志摩市個別施設計画」に基づき、他の施設の状況も踏まえながら、優先度の高いものから順次対応していきます。 | 人権市民協働課 |
| 阿児 | 甲賀 | R6 | 甲賀457番地(K氏宅)と嶋田板金工業所から約30メートルぐらいの長さの道路で排水溝とアスファルト道路に段差が出来、その段差で自転車やオートバイが乗り上げて転倒してしまい、大変な事故につながる危険性があるため、早急に段差解消工事をお願いいたします。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 甲賀 | R6 | 甲賀658番地(M氏宅)前道路から阿児川方面に進み、619番地(K氏宅)前までの50メートルの間で排水溝と道路のアスファルトの段差が大きく、自転車やオートバイの通行に支障を来すために段差を解消する工事を早急をお願いいたします。 | | | | | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 甲賀 | R6 | 甲賀橋本地区の3945番地4(大豊建設)前の道路から島茶屋方面へ向かう道路で、アスファルトの破損が激しく大雨になると雨水が道路に溜まり、その水がなかなか無くならないので、道路の補修と共に雨水の排水工事をお願いいたします。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 甲賀 | R5 | 甲賀3464番地、H宅横の市道に雨が降るたびに冠水が発生し、その水が溢れると塀の隙間から廣氏宅に浸水してくる状態である。早急に対応をお願いしたい。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 甲賀 | R5 | 上記に記載した市道に面してH宅から先にD宅があるが、道路からの水を流す排水管がない。下側には排水溝が設置されているので、道路側から下の排水溝までに水が流れるように改修をお願いしたい。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | | 担当課 |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|---|---------|-----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | | |
| 阿児 | 甲賀 | R5 | 上記と同じ市道に面しているところのHとD宅の間で、道路から水が畑の道に流れ込み困っている状態であるので改修をお願いしたい。 | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 甲賀 | R3 | ブロック塀転倒対策 甲賀3493[D宅]上部の道路の転落防止用ブロック塀がかなり老朽化して転倒の危険性あり。早急な対応を願う。 | | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 甲賀 | R3 | 道路拡張 甲賀防災倉庫から島茶屋方面の道路。令和2年度に甲賀3946-4大豊建設前の道路の雨水対策を要望したが、住民の要望は甲賀防災倉庫から島茶屋方面への道路の拡張であり改めて要望する。 | | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 甲賀 | R2 | 甲賀596番地、N宅前から県道磯部大王線に繋がる道路の拡張が途中までであり、拡張工事をお願いしたい。 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 甲賀 | H28 | 宅地横を流れている用水路は、国道からの雨水や緑が丘の排水を受ける水路であるが、幅も狭く浅いため大雨になるとオーバーフローして田や道路が冠水してしまう。また、用水路が柵板で施工されているため、柵板と柵板の間から土が水で押出されて田と用水路間の畔や田が陥没してしまい大変困っている。早急に対策を願いたい。 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 国府 | R6 | 市道西12号線(7048)真ん中あたり側溝が約10cmくらい沈下しており、それに伴って道路も傾斜しているため、修復改善を要望します。 | | | | | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 国府 | R6 | 市道東13号線(7028)旧県道側出口向側(H宅・S宅入口付近)へのカーブミラーの設置を要望します。 海岸側に有料駐車場が2軒あり、防潮扉につながる道路なので車の出入りが多々あり、現在私的な小さいミラーが設置されているが、よく見えないため大きなカーブミラーの設置を要望します。 | | | | | D | 既存のカーブミラーが個人所有物のため個人で撤去が必要です。撤去後、自治会と協議して対応を検討します。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 国府 | R6 | 国府地区内市道の(旧県道)横に生えている竹や樹木の生長により、上部に蔦等が絡み道路側に傾いて大型車の通行の妨げになっている。バス等の大型車は反対車線にはみ出して通行しているため、事故が起きる前に伐採してほしい。 | | | | | A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 国府 | R6 | 生活排水溝の堆積土砂の除去要望 野田1号本線(7001)から東海川への排水路2カ所、野田3号本線(7011)から東海川への排水路3カ所のいずれも住民では手に負えないため、調査していただき対応をお願いします。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 国府 | R6 | 国府地区内県道安乗港線の歩道横に生えている竹や樹木の生長により、上部に蔦等が絡み、歩道側に傾き自転車通学の児童の通行の妨げになっている。雨の日はもつと下まで垂れ下がり、歩きの人でも道路側に寄りかかるとはならないため、事故が起きる前に伐採してほしい。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | | 担当課 |
|----|----|------|--|-------|----|----|----|----|---|---------|-----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | | |
| 阿児 | 国府 | R6 | 国府2862付近の道路反射鏡2か所を点検してほしい。 | | | | | A | 令和6年度に修繕対応済み。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 国府 | R5 | クリーンアップでの草刈りを組長、総代、住民、共に高齢になり対応できない重労働のため、ゴミ拾い程度に軽減したい。市での国府地区市道の草刈り実施箇所について、自治会への連絡対応をお願いしたい。また、なかすか道線の草刈りを市の予定に入れてほしい。(令和6年度に要望内容一部修正) | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 国府 | R5 | 東海川上流での接続排水路が泥や雑草で埋まり、排水が出来なくなっている。大雨の際に排水溝から水が溢れ、家屋敷の浸水の恐れがあり、現在の状況では住民では対応できません。 | | | | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 国府 | R3 | 排水路の設置 なかすか道路北出口付近。降雨時には排水路がないため水たまりができ交通に支障が出ている。並行する市道までは5m程で側溝があり排水は可能と思われる。 | | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 国府 | H29 | 宮湯漁港への防災行政無線放送設備設置要望 | D | D | D | D | D | 毎年各自治会から多様な要望があり、限られた予算の中で、実施事業の精査をしていますので、その中で検討させていただきます。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 国府 | H28 | 市道伝蔵線 未舗装のため舗装を要望します。 | D | D | D | D | D | 平成29年度に砕石にて整備済みです。その他の対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 国府 | H27 | 開拓3号線 素掘り水路の改修要望 | D | D | D | D | D | 令和元年度に土砂再撤去済みです。その他の対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 国府 | H25 | 宮湯線 側溝改良要望 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 国府 | H25 | 国府白浜園地なかすか道線 沿柵修繕要望 | B | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 安乗 | R6 | 【泊地区】 地図の坂道について、上り坂の時には足腰の弱い方にとっては、身体を引き上げる役目の手すりが欲しいし、下り坂の時には降雨日など足元がすべり極めて危険なので、転倒防止上、ぜひとも手すりが欲しい。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 安乗 | R6 | 【泊地区】 優先順位1の坂道のり上り坂の上部の左壁面ブロックと右急傾斜上部にひびが入っているので、地震等の災害時に備え、対処願います。 | | | | | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | | 担当課 |
|----|----|------|---|-------|----|----|----|-----|---|---------|-----|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | | |
| 阿児 | 安乗 | R6 | 安乗447付近に防犯灯を設置してほしい。 | | | | | A | 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 安乗 | R6 | 夏川原地区の市道沿いに防犯灯を設置してほしい。 | | | | | A | 令和6年度に設置対応済み。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 安乗 | R6 | 安乗3716-90付近に防犯灯を設置してほしい。 | | | | | D | 自治会と協議し、検討します。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 安乗 | R5 | 神社へ通じる坂のガードレール補強 | | | | | D A | 令和6年度に対応済みです。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 安乗 | R5 | 安乗漁港阿瀬線のバイパス道路の設置 唯一の車道である阿瀬線の海側が、いつ崩壊してもおかしくない危険な状況なので、早急なバイパス道路の建設をお願いしたい。 崩壊したら車道が無くなり、生命に関わる重大な事案が発生する。 | | | | | D D | 市道の新設があげられている箇所については、道路の構造及び用地等の関係から建設が難しい状況です。今後の対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 安乗 | R5 | 阿児町安乗674付近 防犯灯新規設置。 | | | | | D D | 自治会と協議し、検討します。 | 防災危機管理課 | |
| 阿児 | 安乗 | R4 | 泊地区一時避難場所への坂道に手すりの設置と 倒木が心配される枝の伐採 | | | | D | D D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 安乗 | R4 | 阿瀬地区一時避難場所への坂道の倒木の恐れある木の伐採 (令和6年度に要望内容一部修正) | | | | B | A D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 安乗 | R2 | 安乗635番地付近から旧東雲荘跡の間の雨水排水施設 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |
| 阿児 | 安乗 | H28 | 旧安乗支所から穴良瀬へ下りて行く道 軽の可搬積載車が楽に通れるよう道路を拡張してほしい。 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 | |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 |
|----|----|------|-------------------|-------|----|----|----|----|---|---------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | |
| 阿児 | 安乗 | H26 | 里地区 避難路整備要望 | D | D | D | B | B | 避難路整備は、重要な防災施策の1つと考えております。「地域防災力強化事業補助金」の活用も含めて協議や整備方法等の検討をさせていただきます。 | 防災危機管理課 |
| 阿児 | 安乗 | H26 | 阿瀬地区 陥没整備要望(海側壁面) | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 安乗 | H24 | 藤谷2号線 側溝新設要望 | D | D | D | D | D | 対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 | 建設整備課 |

阿児町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【三重県への要望】

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 |
|----|----|------|---|-------|----|----|----|----|---|---------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | |
| 阿児 | 鵜方 | R6 | 市道宮坂線(2か所) 小学校に近く小学生の通学路でありまた児童館への移動経路であり、安全確保のため横断歩道の設置を要望します。(No.6-19) | | | | | C | 令和7年1月に鳥羽警察署より、関係機関で現地確認を行い、設置の可否、その他の安全対策を検討しています、との回答がありました。 | 防災危機管理課 |
| 阿児 | 鵜方 | R6 | 県道浜島阿児線 側溝に土砂がたまり水が溢れる恐れがあるため、撤去作業を住民で行っているが車両通行が多く作業が危険である。また雑草も生い茂り、除草も大変である。県で泥の撤去を行ってもらうか側溝に蓋を設置するか要望をお願いしたい。(No.6-13) | | | | | C | 管理者である三重県に要望します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鵜方 | R6 | 県道浜島阿児線(コメリ駐車場前県道法面) 除草面積が大きく大人数が必要で斜面での作業のため危険であり、除草シートをお願いしたい。(No.6-15) | | | | | C | 管理者である三重県に要望します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鵜方 | R2 | 道路新設 パールロード鵜方入り口側に新国道から通じる道路。生活道路が抜け道として使われ、交通量が増加し危険。(県への要望必要) | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 鵜方 | R2 | 道路改修 パールロード起点。大きな交差点で事故も多い。中央の斜線部を狭くし、歩行者、自転車道を整備してほしい。(県への要望必要) | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R6 | 側溝蓋の取付要望(神明732-14付近) 宅地に沿う国道167号線の側溝蓋が未設置で、カーブのため対向する車があると路肩すれすれに通過する車も多く事故の可能性も高く、安全確保のために側溝蓋の取付を要望します。 | | | | | C | 管理者である三重県に要望します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 神明 | R5 | 道路に停止線 うらじろ集会所下側の道路、十字路に表示されている停止線が消えかけているため、再度表示をお願いします。 | | | | A | C | 令和7年1月に鳥羽警察署より、令和6年1月に再度応急的な塗り直しを行いました。令和7年度事業でも塗り直しを行います、との回答がありました。 | 防災危機管理課 |
| 阿児 | 神明 | H23 | 国道167号交差点 待避所設置要望 | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 立神 | H28 | 大清戸堤防上道路の凸凹補修要望 深い轍ができていますので中央部を削平して、凸凹のない道路に補修していただきたい。 | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 志島 | H20 | 広岡地区から市後浜への道路 海岸線侵食による道路崩壊の防止工事 最長では2.5~3.5mまできている。早急の対策が必要と思われる。 | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 |
|----|----|------|---|-------|----|----|----|----|-------------------|-------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | |
| 阿児 | 甲賀 | R3 | 側溝蓋設置 国道260号線甲賀口交差点からうえむら整形外科の歩道の側溝について蓋の未設置箇所がある。通学路としても利用されており児童生徒が足を踏み外す危険性がある。また、ポイ捨ての原因ともなっている。 | | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 国府 | R6 | 国府海岸休憩舎のあるところの防潮扉から浜側へ降りる車いす用スロープが急斜面であり、昇り降りが出来ない状態であるため、なだらかにして安心安全なスロープにしてほしい。また、そのスロープに設置されているパイプの手摺りも老朽化により腐食して破損しているため修繕を要望します。 | | | | | C | 管理者である三重県に要望します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 国府 | R1 | 東海川樋門の電動化 東海川の2つの樋門は回転式ハンドルで1回転で6ミリメートルしか動きません。緊急の時や悪天候のときは操作が不安なので電動化を要望します。 | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 国府 | R1 | 河川改修 東海川の海岸部突堤に砂が入るのを防ぐ工事を要望します。昨年度も2度海岸部の突堤に砂が入り埋まってしまい水が流れなくなりました。除去工事もすんなりとはいかず、台風シーズンが近く住民の不安も大きいものがありました。東海川の排水ができないと国府地区に降った雨がすべての地区内にとどまり、浸水被害の恐れができます。 | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 国府 | H30 | 県道安乗港線と松本南草線No.1115のT字路交差点に光る目印をつけてほしい。 夜間に鶴方方面から右折しようとする下り坂でT字の交差点マークが見えにくく危険であるため | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 国府 | H26 | 東海川 浚渫要望 | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 安乗 | R6 | 【浦の浜・堤防道路】 堤防道路に設置されている転落防止柵、それぞれの固定箇所が塩害等で朽ちており、いざという時、転落防止の役目を果たしかねる状況になっているので、早急な対策をお願いします。 | | | | | C | 管理者である三重県に要望します。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 安乗 | R3 | 道路舗装 阿瀬地区無籍地(県有地)。砂利道のため降雨により路面が荒れている状況であり舗装を願う。 | | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 安乗 | R3 | ガードレール設置 里地区浦の浜堤防付近。空き家整理により転落の危険が出てきている。 | | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 安乗 | R1 | 道路修繕 市道灯台線(堤防道路) 津波対策として浜側に防潮堤整備 | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

| 地域 | 地区 | 要望年度 | 事業名 | 担当課回答 | | | | | 要望に対する処理 | 担当課 |
|----|----|------|---|-------|----|----|----|----|-------------------|-------|
| | | | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | 回答内容 | |
| 阿児 | 安乗 | H27 | 県道安乗港線 山喜水産前道路の拡幅、漁民センター前～浦口理容店までの道路拡幅 | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |
| 阿児 | 安乗 | H27 | 阿瀬地区の一時避難所(墓地)への避難路の途中、倒木の恐れのある木があるので伐採してほしい。 | C | C | C | C | C | 管理者である三重県へ要望済みです。 | 建設整備課 |